

**農用地区域除外申出に必要な書類
(自己用住宅・農家住宅・公共関連 移転等)**

1. 除外申出書	・ ・	2通	
申出人、事業計画者の印は実印（すべての書類について適用）			
2. 変更後の使用目的に係る資料	・ ・	2通	*
3. 添付書類			
1) 案内図	・ ・	2通	*
周辺状況がわかる図で、申出地を明示し、大きさをA4縦に調整			
2) 公 図	・ ・	2通	* ✓
法務局発行の書面で、申出地を明示			
3) 理由書	・ ・	2通	*
4) 農家証明書	・ ・	2通	* ✓
※農家住宅の申出の場合に必要な（農業委員会）			
5) 住民票の写し（申出人、事業計画者）	・ ・	2通	* ✓
6) 戸籍抄本（謄本）	・ ・	2通	* ✓
7) 土地全部事項証明書（法務局）	・ ・	2通	* ✓
昭和45年以前の所有権が明示してあるもの（移記謄本）			
8) 資産の名寄台帳（資産税課）	・ ・	2通	* ✓
9) 賃貸住宅の契約書の写し	・ ・	2通	*
事業計画者が借家住まいの場合			
10) 委任状	・ ・	2通	*
申出人、事業計画者連名の場合は1通、両者別々の場合は、それぞれ1通			
11) 土地選定理由書	・ ・	2通	*
土地選定の経緯、選定場所、選定条件を記録した選定理由書及び、検討場所の一覧、位置図を添付			
12) 印鑑登録証明書（申出人、事業計画者）	・ ・	2通	* ✓
13) その他			
ア) 建築物の配置図	・ ・	2通	*
取水・排水計画等も図示			
イ) 建築物の平面図及び立面図	・ ・	2通	*
ウ) 見積書	・ ・	2通	*
エ) 資金計画書（資金計画を裏付ける資料含む）	・ ・	2通	*
オ) 収用証明書（公共関連事業による移転の場合）	・ ・	2通	*
カ) 連たん図（開発指導課の基準に適合するもの）	・ ・	2通	*
キ) 申出地現地写真（カラー印刷）	・ ・	2通	*
ク) 確約書（除外後一年以内に転用を行わない場合の編入）	・ ・	2通	*
ケ) 系統図	・ ・	2通	*
コ) 関連部署との協議経過書	・ ・	2通	*
サ) その他（市あるいは県の調査段階で、必要と判断される関連書類）			

※ *印については、2枚目はコピーで差し支えありません

※ ✓印については、3か月以内発行のものでお願いします

※ 上記 1, 2, 3-13-クについては、指定様式がありますので、農業振興課までお問合わせください

※ 原則として、市街化区域内に土地を所有している場合は、自己用住宅・農家住宅での除外申出はできません

※ 3-13-コについて、開発許可、農地転用等、他法令の許認可を要する事業計画については、事前に担当課（開発指導課、農業委員会）と十分に調整してください

※ 事業計画地に道路後退部分がある場合には申出面積に含めてください

※ 除外申出の受け付けは、1月末、5月末、9月末の3回となります

ご不明な点等につきましては、下記迄お問合わせください。

所沢市役所 産業経済部農業振興課 電話04-2998-9158（直通）